平成２４年（フ）第１２号
埼玉県本庄市柏１丁目３番４号　本庄スカイハイツＢ棟201号
債務者　葛西　清美
1　決定年月日時　平成24年２月６日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　　誠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月15日午後４時30分
5　免責意見申述期間　平成24年５月１日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２４年（フ）第１３号
埼玉県本庄市柏１丁目３番４号　本庄スカイハイツＢ棟201号
債務者　葛西　久子
1　決定年月日時　平成24年２月６日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　　誠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月15日午後４時30分
5　免責意見申述期間　平成24年５月１日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２４年（フ）第３３号
福井県越前市吾妻町３番26号
債務者　奥山　義治
1　決定年月日時　平成24年２月６日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後藤　正邦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月15日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年５月１日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第２６号
大分県別府市大字鶴見2934番地の５
債務者　新原　孝三
1　決定年月日時　平成24年２月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　耕太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月15日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成24年５月１日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２３年（フ）第９３号
秋田県能代市字坊ケ崎１番地30
債務者　菅原金八郎
1　決定年月日時　平成24年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小坂　　塁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月10日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成24年５月２日まで
秋田地方裁判所能代支部

平成２４年（フ）第４６号
大阪府柏原市大字高井田1594番地の５
債務者　根本　弘子
1　決定年月日時　平成24年２月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小谷　隆幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月17日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年５月２日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２４年（フ）第１４号
長野市篠ノ井布施高田1122番地１
債務者　白石　幸夫
1　決定年月日時　平成24年２月６日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　倉﨑　哲矢
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月14日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成24年５月７日まで
長野地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第７５０３号
大阪市東成区大今里南４丁目16番20号　セピアコート302号
債務者　小川　孝弘
1　決定年月日時　平成24年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷川武治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月21日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年５月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１８６号
札幌市西区八軒７条西５丁目１番３号
債務者　西山　明美
1　決定年月日時　平成24年２月３日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中谷　　敦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月15日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年５月８日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１８７号
札幌市西区八軒７条西５丁目１番３号
債務者　西山　静江
1　決定年月日時　平成24年２月３日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中谷　　敦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月15日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年５月８日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第２１８号
札幌市白石区東札幌５条３丁目２番12―1101号
債務者　梶原　靖正
1　決定年月日時　平成24年２月３日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　遠藤　雅文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月15日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年５月８日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第３１９号
長野市大字三輪1320番地　ダイアパレス長野大通り1102号
債務者　和田　修一
1　決定年月日時　平成24年２月１日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中嶋　慎治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月17日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年５月10日まで
長野地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第４９９号
山梨県南巨摩郡南部町南部386番地
債務者　渡邉　克志
1　決定年月日時　平成24年２月６日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　啓二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月14日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成24年４月９日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第５００号
山梨県南巨摩郡南部町南部386番地
債務者　渡邉　節子
1　決定年月日時　平成24年２月６日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　啓二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月14日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成24年４月９日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第１０２８号
兵庫県尼崎市西昆陽３―32―６―207、住民票上の住所兵庫県尼崎市武庫町１丁目45番19号　309号
債務者　高橋　　均
1　決定年月日時　平成24年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　靖子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月26日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年４月９日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２４年（フ）第２６号
兵庫県尼崎市椎堂１－３－７、住民票上の住所兵庫県神戸市北区有野台３丁目19番の16
債務者　協同製紐こと　牛込　篤樹
1　決定年月日時　平成24年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　祥子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月10日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成24年４月９日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２４年（フ）第５９号
東京都大田区大森北３丁目２番４―501号　エステート大森、旧住所東京都品川区北品川４―８―33　御殿山ハウス417号室
債務者　浅利　友香
1　決定年月日時　平成24年２月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大倉　　浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月24日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年４月10日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係